

品種開発はどのように やっているのでしょうか？



写真で、いちご研究所での品種開発の進め方を紹介します。

1 交配

2月から3月に母親にする花の雄しべをとりのぞき、父親にする花の花粉をつけ受粉します。受粉後は袋をかけて、他の花粉がつかないようにし、4月に赤く色づいた果実から種をとります。



雄しべをとりのぞく



花粉をかけあわせる



袋をかける



果実から「そうか※」をとる

※種子のようなものは正式には「そうか」とよばれます。

2 実生※

「そうか」をまき、発芽させ、苗を育ててから、ハウス内に植え、一株ごとに、いちごの色、形、香り、食味などの特性を調べます。

※実生とは、種子から芽を出して生長した植物のことです。



発芽したようす



いちごの調査のようす

3 2年目以降の選抜

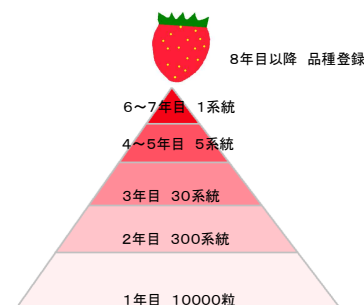
2年目以降、栽培株数を増やしながらか、さらに選抜を繰り返していきます。栽培株数の目安は図の通りです。また、6から7年目にはいちご研究所内のハウスだけではなく、いちご生産農家にも試験を行っていただき、生産者の視点からの評価も加えて、選抜を続けます。

8年目に優れたものを、品種登録の申請をします。その後、審査を受け初めて新品種となります。

品種をつくるにはどれくらいの時間がかかりますか？

ひとつの品種が交配から品種登録の申請がだせるまでに8年かかります。8年間試験をすれば必ず品種になるということではありません。参考までに、とちおとめの登録出願からスカイベリーを出願するまでに17年の歳月がかかっています。

試験の規模は状況に応じてかわりますが、何年目に何株を試験するかはあくまで目安です。



いちごの品種の数はどれくらいありますか？



2016年8月現在品種登録されているいちごは、258品種。出願公表中のものが45あります。国、都道府県などの試験研究機関や企業、個人の育種家が申請すると審査を受け、品種としての特徴が認められると登録されます。ただし登録されているすべての品種が栽培されているということではありません。